

# 事務事業評価資料

施策名	ものづくり人材の育成と技能・技術の振興		所管部局課名	産業労働部政策労働局能力開発課					
事業名	「ひょうごの匠」ものづくり体験事業		担当者電話番号	技能振興係 078-362-3369					
事業目的	「ひょうごの匠」を活用し、青少年への技能伝承事業を実施することにより、ものづくり人材の育成を図る。								
事業内容	「ひょうごの匠」ものづくり体験事業（出前講座）の実施 中学校：20校、小学校：3校 計23校			事業開始年度	平成10年度				
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額			
	事業費	(11,122 千円) 11,122 千円		(12,298 千円) 12,298 千円		(12,298 千円) 12,298 千円			
	人件費	3,389 千円	従事人員 0.4人	3,344 千円	従事人員 0.4人	3,282 千円 従事人員 0.4人			
	総コスト（+）	14,511 千円	従事人員 0.4人	15,642 千円	従事人員 0.4人	15,580 千円 従事人員 0.4人			
事業の目標	「ひょうごの匠」派遣学校数の確保			[目標設定理由] ・青少年への技能伝承事業を実施することにより、ものづくり人材の育成を図るため、「ひょうごの匠」を派遣する学校数の確保を目標とする。 ・自身の仕事を有する「ひょうごの匠」が、出前講座を行うことができる日程を確保できる上限の23校（中学校20校、小学校3校）を目標とする。					
	参加生徒数の確保			[目標設定理由] ・ものづくり人材の育成を図るため、「ひょうごの匠」が実施する出前講座への参加者数の確保を目標とする。 ・出前講座の内容に応じ、中学生2,200人の参加者確保を目標とする。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率（%）		
		目標値	年度				H20	H21	H22
	派遣学校数(校)	23	毎年度	21（中学校18 小学校3） （691千円）	21（中学校18 小学校3） （744千円）	23（中学校20 小学校3） （677千円）	91%	91%	100%
参加生徒数(人)	2,200	毎年度	2,192 （7千円）	2,074 （8千円）	2,200 （7千円）	100%	94%	100%	
評価結果	必要性	・近年、若年層を中心にものづくり離れが顕著になっており、技能後継者の確保難が懸念されている。 ・技能後継者の確保を技能者等のみが行うことは限界があることから、県内産業の振興と雇用の確保を図る観点からも公共による支援が必要である。 ・このため、県下の優れた技能者を「ひょうごの匠」として認定し、青少年の技能尊重気運の醸成を目的とした事業を実施する必要がある。							
	有効性	・20年度は「兵庫ジュニア技能グランプリ」開催による技能伝承効果を踏まえ、21年度は新型インフルエンザ発生時の休校措置により、実施校数が減少したが、毎年度ほぼ目標値を確保しており、着実な技能伝承が図られている。							
	効率性	・20年度は「兵庫ジュニア技能グランプリ」開催による技能伝承効果を踏まえて、21年度は新型インフルエンザ発生時の休校措置のため、実施校数を減らしたことにより、指標1単位あたりのコストが増加したが、概ね同額を維持しており、効率的な執行が図られている。							
	民間・市町との役割分担	・技能の継承及び技能後継者育成は全県的な課題で、県が先導的に取り組むことにより、全県的かつ公平的に事業を実施することができる。							
	受益と負担の適正化	・学校行事として実施している事業であり、費用徴収は行わず、参加費用等は無料としている。							
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小		統合		凍結(休止)		延長	終期設定
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	現在、若年層を中心にものづくり離れが顕著になっており、技能後継者の確保難が懸念されていることから、今後も「ひょうごの匠」を認定し、青少年への技能伝承事業を継続して実施していく。								